平成２３年（フ）第８９３１号
東京都大田区羽田５丁目６―21―206
債務者　齋藤　和明
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　穣
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８３３０号
神奈川県茅ヶ崎市小和田１丁目２―24
債務者　江本　真己（旧姓古関・大竹）
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　一東
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８５４９号
埼玉県入間郡毛呂山町目白台３丁目９－８
債務者　安藤　俊夫
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　瑞尊
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８６４６号
千葉県船橋市北本町２―56―３、住民票上の住所千葉県市川市曽谷２丁目23―１―202
債務者　小田　尚幸
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　瑞尊
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８６８０号
東京都新宿区中落合１丁目３―１―403
債務者　東郷　　智
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩尾　光平
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９号
静岡県沼津市沼北町２丁目13番26号
債務者　瀬戸富美雄
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１６０号
静岡県沼津市沼北町２丁目13番26号
債務者　瀬戸美千穂
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第７５４号
東京都町田市金森１丁目23番４―403号
債務者　佐々木　彰
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４９号
熊本県八代市植柳上町595番地４
債務者　福江　覺次（旧姓岡村）
1　決定年月日時　平成23年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第１８０号
千葉県成田市三里塚御料１番地776　サンハイツ御料102
債務者　岩澤　英夫
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第１１６号
千葉県銚子市笠上町7162番地の２
債務者　黒田　隆三
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第８５５４号
神奈川県相模原市南区旭町24―37―301
債務者　平野　良子
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　正児
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８６０５号
埼玉県三郷市早稲田６丁目32―７―102
債務者　石橋　勝男
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　純子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８６０６号
埼玉県三郷市早稲田６丁目32―７―102
債務者　石橋たか子
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　純子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８６２７号
神奈川県横浜市南区平楽155―801　大塚方
債務者　足助　美和
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　温
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部